

令和元年  
改定

宮崎県総合計画

# 未来みやざき創造プラン

～未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦～

令和元年6月

宮崎県



# 目 次

|      |   |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

## ビジョン編

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1章 時代の潮流と将来予測     | 5  |
| 第1節 時代の潮流          | 7  |
| 第2節 将来推計と予測        | 16 |
| 第3節 宮崎県の特徴         | 29 |
| 第2章 基本目標と目指す将来像    | 39 |
| 第1節 基本目標           | 41 |
| 第2節 目指す将来像         | 42 |
| 第3節 県づくりの基本姿勢      | 45 |
| 第3章 長期戦略           | 47 |
| 第1節 長期戦略の基本的考え方    | 49 |
| 第2節 長期戦略の内容        | 52 |
| 戦略1 人口問題対応戦略       | 55 |
| 戦略2 産業成長・経済活性化戦略   | 57 |
| 戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略 | 59 |
| 戦略4 生涯健康・活躍社会戦略    | 61 |
| 戦略5 危機管理強化戦略       | 63 |
| 戦略目標の解説            | 65 |

## アクション編

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 第4章 アクションプラン                | 67  |
| 第1節 アクションプランの趣旨等            | 69  |
| 第2節 施策目標                    | 71  |
| 第3節 基本姿勢                    | 73  |
| 第5章 重点施策～新しい「ゆたかさ」前進プログラム   | 75  |
| 第1節 新しい「ゆたかさ」前進プログラムの基本的考え方 | 77  |
| 第2節 新しい「ゆたかさ」前進プログラムの構成・内容  | 77  |
| 1 人口問題対応プログラム               | 78  |
| 2 産業成長・経済活性化プログラム           | 94  |
| 3 観光・スポーツ・文化振興プログラム         | 110 |
| 4 生涯健康・活躍社会プログラム            | 122 |
| 5 危機管理強化プログラム               | 136 |
| 参考資料                        | 147 |

## 分野別施策の方向性

|     |                            |     |
|-----|----------------------------|-----|
| 第6章 | 分野別施策                      | 161 |
| 第1節 | 分野別施策の基本的考え方               | 163 |
| 第2節 | 分野別施策の体系                   | 163 |
| 第3節 | 分野別施策の内容                   | 164 |
|     | A 人づくり                     | 164 |
|     | 1 安心して子どもを産み、育てられる社会       | 168 |
|     | 2 未来を担う人財が育つ社会             | 170 |
|     | 3 文化・スポーツに親しむ社会            | 176 |
|     | 4 多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会  | 180 |
|     | B 暮らしづくり                   | 185 |
|     | 1 生き生きと暮らせる健康・福祉の社会        | 189 |
|     | 2 自然との共生と環境にやさしい社会         | 194 |
|     | 3 安心して生活できる社会              | 197 |
|     | 4 安全な暮らしが確保される社会           | 206 |
|     | C 産業づくり                    | 212 |
|     | 1 様々な連携により新たな産業が展開される社会    | 215 |
|     | 2 魅力ある農林水産業が展開される社会        | 216 |
|     | 3 創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会 | 224 |
|     | 4 活発な観光・交流による活力ある社会        | 228 |
|     | 5 経済・交流を支える基盤が整った社会        | 231 |

### (附属資料)

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 主な部門別計画等一覧          | 237 |
| 用語の説明               | 240 |
| アクションプログラムとSDGsの関係  | 262 |
| 策定経過                | 264 |
| 諮問書・答申書             | 266 |
| 宮崎県総合計画審議会委員・専門委員名簿 | 269 |

## ■ はじめに

### 1 計画改定の趣旨

日本、そして本県は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えています。その一方で、グローバル化はますます進むものと考えられます。また、地球温暖化対策など環境にやさしい持続可能な社会への転換も求められています。

これからの時代を長期的な流れとして捉えると、当然、社会や経済のありようは大きく変わっていかざるを得ません。

また、高齢化に伴う社会保障費の増大など国や地方の財政はますます厳しくなることが予想される中、行政の効率化を図ると同時に地方の独自性を高め、地方自らの責任と判断で政策を実行する仕組みに変えていくため、地方分権や広域的行政が進められています。

このような環境の変化と新たな課題に対応していくため、将来の本県のあるべき姿を見据えた、今後の県政運営の指針として「未来みやざき創造プラン」を平成23年（2011年）に策定しました。

この計画は、令和12年（2030年）の将来像を描いた「長期ビジョン」と4年間の施策展開を示した「アクションプラン」とで構成されており、これまで、数値目標や工程表に基づく進捗管理を通じて着実な推進に取り組んできました。

その結果、官民を挙げた取組も相まって、フードビジネスや医療機器等の成長産業の育成加速化、企業や産業人財の育成基盤の整備、交通ネットワークの整備進展など、新たな成長につながる成果が出てきていますが、一方では、少子高齢化や人口減少の進行に歯止めがかからない状況が続いており、今後、地域や産業を支える人財の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題となっています。

また、平成23年（2011年）の長期ビジョン策定後に発生した東日本大震災や熊本地震をはじめ、相次ぐ大規模な自然災害は、私たちに人と人とのつながり“絆”の大切さを再認識させるとともに、防災・減災対策や危機管理対応の在り方に多くの課題を投げかけています。

このような状況を踏まえ、「長期ビジョン」を改定し、新たな「アクションプラン」を策定します。

### 2 計画の役割

今後、高齢化が一層進み、医療費や介護費などの社会保障費が増大すれば、財政圧迫の大きな要因となり、成長に向けた新たな投資は困難になってくることも考えられます。また、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中で、働く世代の人口が減ることにより労働力の確保が大きな課題になるなど、様々な分野で大きな影響が出はじめています。

このように考えると、将来の地域社会や経済状況は、今とはかなり状況が違っていることを前提にしなければなりません。

この計画の役割は、人口減少など社会変化の大きな流れを予測し、本県の将来のあるべき姿を見据え、課題は何なのか、そして、どのような施策が必要なのかを示すことです。

現在、「地方創生」に国や全国の自治体に取り組んでいますが、この計画は、本県における人口減少問題の克服に向けた基本的な考え方を提示するものであり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年(2014年)法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけるものです。

本計画は、現在の制度をもとにして策定していますが、今後、本格的な人口減少の進行を背景に、地方自治制度の在り方が見直されることも考えられます。それぞれの役割が変わってくる可能性があります。県や市町村、企業や民間団体、そして県民の皆様一人ひとりが連携、協働し、自らの役割をしっかりと果たしていくことが大切です。

このような意味で、この計画は、本県のこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」とするものです。

### 3 計画の構成と期間

計画は、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成されます。

「長期ビジョン」では、令和12年（2030年）に本県が目指す将来像を描くとともに、長期的視点からの重要課題に対応していくための「長期戦略」や「分野別施策」の基本的な方向性を示します。

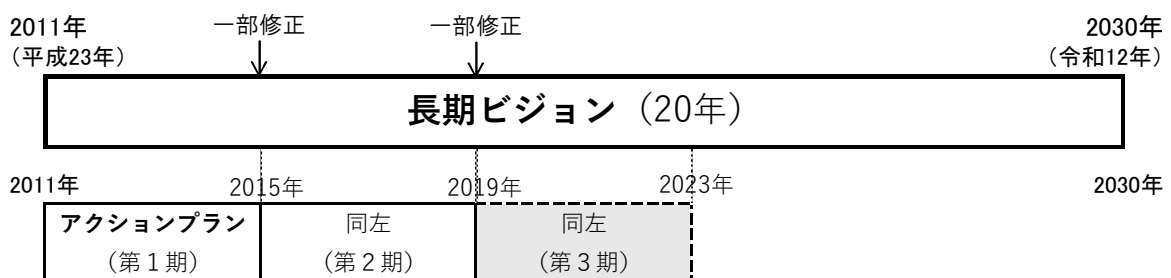
「アクションプラン」では、長期ビジョンに示す基本目標や本県が目指す将来像を踏まえ、長期戦略等を具体的に推進する観点から、令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までの4年間に優先的に取り組む施策の内容や数値目標を明らかにします。

なお、アクションプランや各部局等における部門別計画は、長期ビジョンに基づく長期的視点からの施策や、厳しい経済情勢などの本県が直面している緊急的な課題に的確に対応するための施策で構成することになります。

### 4 計画の進行管理と見直し

人口減少の進行、近年におけるIoTやAIなどの科学技術の進展やグローバル化による社会経済情勢の大きな変化、さらには、地方行政を取り巻く環境の変化など、現時点では予想できない情勢により、将来の見直しを見直していく必要が生じることが考えられます。

このため、長期ビジョンについて必要に応じた改定を行うとともに、アクションプランについても、4年間に取り組む施策について、毎年度、評価・検証を行いながら進行管理していくこととします。



# 5 概念図

## 宮崎県総合計画 未来みやざき創造プラン

### 時代の潮流

- ・本格的な少子高齢・人口減少時代の到来
- ・グローバル化と地域社会
- ・資源・環境問題への対応
- ・社会を支える科学技術の発展
- ・大規模災害への対策
- ・地方分権と広域的行政の推進
- ・国・地方を通じた厳しい財政状況
- ・持続可能な社会を目指して—SDGsの実現—

### 将来推計と予測

- 人口減少・人口構造変化に伴う
- ・総人口
- ・就業者数
- ・県内総生産
- ・県民所得

### 本県の特徴

- ・地理的特性(東アジアとの近接性、3都市圏・8地域ブロック)
- ・自然環境(温暖な気候、恵まれた日照環境、豊富な森林・水資源、地震の発生等)
- ・生活環境(低い物価・地価・県民所得、ゆとりある住環境等)
- ・産業(高い食料・木材供給能力、豊富なエネルギー資源等)

### 長期ビジョン

令和12年(2030年)を展望

#### 基本目標

### 未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦

#### 目指す将来像

| 人                                      | くらし               | 産業                                   |
|--|-------------------|--------------------------------------|
| 地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会 | 安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会 | 生産性を高め、時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会 |

### 県づくりの基本姿勢

- 1 経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換
- 2 適切な役割分担と住民主体の地域経営
- 3 未来の郷土を担う人材の育成
- 4 長期的視点に立った社会基盤の整備
- 5 地域の資源を生かした魅力づくり
- 6 国際社会でのみやざき・九州の確立
- 7 危機事象への対応
- 8 効率的・効果的な行財政運営

### 長期戦略

基本目標・将来像実現のため長期的視点から重点的・優先的に取り組む戦略

#### 5つの長期的視点

人口問題 人生100年時代 グローバル化 科学技術・環境 危機対応

解決すべき課題

生かすべき特性・可能性

#### 戦略1 人口問題対応戦略

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

戦略4 生涯健康・活躍社会戦略

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

戦略5 危機管理強化戦略

### 分野別施策

基本目標・将来像実現のため分野別に体系化した施策の基本的方向性

| 人づくり   | くらしづくり   | 産業づくり   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して子どもを生み、育てられる社会</li> <li>○未来を担う人材が育つ社会</li> <li>○文化・スポーツに親しむ社会</li> <li>○多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生き生きと暮らせる健康・福祉の社会</li> <li>○自然との共生と環境にやさしい社会</li> <li>○安心して生活できる社会</li> <li>○安全な暮らしが確保される社会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な連携により新たな産業が展開される社会</li> <li>○魅力ある農林水産業が展開される社会</li> <li>○創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会</li> <li>○活発な観光・交流による活力ある社会</li> <li>○経済・交流を支える基盤が整った社会</li> </ul> |

分野別施策の柱及び施策の基本的方向性

### アクションプラン

長期ビジョン・知事の公約実現を踏まえての4年間の実行計画

部門別計画

知事の公約

